

西脇市立学校学習環境規模適正化の捉え方

1 本市における「学校学習環境」に含めたい5つの論点（※ 第1回検討会議追加）

(1) 本市における適切な「教育システム」

- ・ これから求められる資質・能力
- ・ 社会が変わり・学びが変わる時代
- ・ 小中連携教育と小中一貫教育（6・3制、4・3・2制 等）※

(2) 次代が求める学び・人材育成の観点を踏まえた適切な「学習環境」

- ・ 本市が求める人材とその育成
- ・ GIGAスクール（公正・個別に最適化された学びへ）
- ・ 「チーム学校」専門家人材の登用
- ・ 個別支援の充実
- ・ 変化する外国語・英語教育
- ・ 社会に開かれた教育
- ・ 生きて働く学力
- ・ 教科担任制の拡大（小学校）
- ・ 部活動・クラブ活動
- ・ 持続可能な教育施設管理 等

(3) 本市における適切な「家庭・地域との連携・協働」

- ・ 家庭・地域との連携・協働体制 ※（学校が担うこと、家庭・地域が担うこと）
- ・ コミュニティ・スクール ※
- ・ 学校現場における働き方改革推進
- ・ 学校・教員の負担軽減推進 ※
- ・ 地域・家庭教育力の維持・向上 ※

(4) 本市における適正な「学級規模・学校規模」

- ・ 1学級の人数、1学年の学級数
- ・ 小・中学校における学級規模・学校規模
- ・ 学級規模に係る国の動き（コロナ感染・被災対応 等）
- ・ 市内の現状 等

(5) 本市における適正な「学校配置」

- ・ 本市のまちづくり計画
- ・ 本市立地適正化計画
- ・ 地域づくりの拠点（防災拠点）等 ※